

「第4次熊本県健康食生活・食育推進計画（素案）」に関する  
意見募集の結果及び県の考え方

1 募集期間

令和5年（2023年）12月22日から令和6年（2024年）1月20日まで

2 御意見の件数

3件（2人・0団体）

3 御意見の取扱い

反 映（一部反映）：御意見を踏まえ、（一部）内容に反映したもの	0件
参 考：今後の取組の参考とさせていただくもの	3件
補 足：御意見について案の補足説明を行ったもの	0件
その他：質問、感想、素案以外への御意見	0件

4 御意見の概要及び県の考え方

NO	御意見の概要	県の考え方	取扱
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べ物に残留する農薬やホルモン剤などについて、妊婦や乳幼児に対しては影響が大きいと、ある程度対象を限定して記載してはどうか。</li> <li>・妊婦は魚介類に含まれる水銀についての危険性も知られている。魚にはEPAやDHAなど、胎児の脳の発達に必須な不飽和脂肪酸が含まれているが、大きな魚ほど水銀含有量は多い。水銀は特に胎児の脳への影響が大きいと、妊婦の食べ過ぎは要注意である。健康への危険性についての知見を加えることを強く希望する。</li> </ul>	<p>御意見のとおり、母親の健康やこどもの健全やかな発育のため、妊娠期に望ましい食生活を実践することは大変重要であると考えております。</p> <p>御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	参考
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康に配慮したメニューを提供している店舗であっても、そのようなメニューは限定されていることが多いと、ある程度以上のレパートリーでヘルシーメニューが提供されることを求めていく必要がある。特に、塩分量は多くのメニューで適正量の範囲内に留めるよう求めてほしい。</li> <li>・くま食健康マイスター店の指定店舗はチェーン店が大半を占めているが、個人店舗でも禁煙や野菜量等の基準は満たしている店舗が少なくない。まずは店舗への周知が必要ではないか。併せて、店舗にとって申請しやすい制度になっているか検討が必要。</li> </ul>	<p>くま食健康マイスター店制度の周知及び取組の充実に向けた支援等に引き続き取り組んでまいります。御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	参考

3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員食堂等に言及しているが、具体的な施策は示されていない。職種によって消費カロリーが異なることへの配慮が必要にしても、基準を設けて、基準を満たすことを社員食堂の各事業者に求めてほしい。</li> <li>・職場等における食育の推進は「社員食堂等の場の活用」にとどまらず、勤務時間中にカリキュラムとしての食育を職域教育として実施することを各事業者に強く求めていく必要があると考える。</li> </ul>	<p>御意見のとおり、働き盛り期の食を通した健康づくりを推進するにあたり、事業所や社員食堂等において健康的な食生活を実践しやすくなるような環境整備は重要であると考えております。御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	参考
---	---	--	----